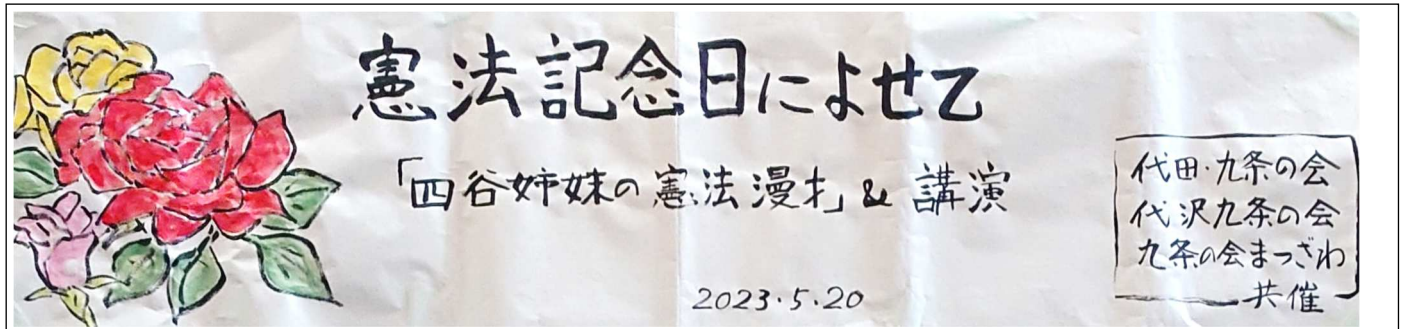




『憲法漫才』で盛り上がった久々開催のイベント



憲法をネタにして笑わせる阿佐ヶ谷姉妹、いや、四谷姉妹って何者?! そんな興味も手伝い、コロナ自粛を挟んで久しぶりの開催となった本集会は、下北沢駅近くの東京都民教会・礼拝堂に41名の参加者を集める盛会となりました。

まず都民教会の岡崎岳牧師が挨拶に立ち、聖書から「剣を取る者は皆、剣で滅びる」という、9条の理念にもつながるイエスの言葉を紹介、日本人の間で広がる軍拡容認の空気に警鐘を鳴らしました。

そしていよいよ四谷姉妹がド派手なピンクの衣装で登場。姉のボケに妹がツッコんで憲法をちゃかしていく……のではなく、笑い飛ばすのは憲法に対する誤解や先入観、そしていつの間にか憲法の大切なポイントが頭に入ってきて、聞き終わると憲法が二歩も三歩も身近なものに感じられる、そんな漫才です。それもそのはず、コンビを組む岸松江さん(姉役)、青龍美和子さん(妹役)はともに、東京法律事務所(場所は四谷!)に所属する現役弁護士なのです。休憩を挟んだ会の後半には衣装はそのままながら弁護士の顔に戻り、閣議決定で変更されてしまった安保三文書の内容と危険性など、憲法と平和をめぐる様々な問題をわかりやすく解説、会場からの質問にも的確・丁寧に答えてくれました。「ジェンダー平等の実現が平和維持につながる」「世界を魅了する文化を発信して日本を『攻撃したくない』国に」など、四谷姉妹らしい主張が心に残ります。

お二人は、人権問題・労働問題など弱者に寄り添う事案に積極的に関わる中で、自分たちの権利を守ってくれる憲法の大切さを、ひとりでも多くの人に伝えたいという思いを強くしたそうです。「それなら堅苦しい話をしてはだめ」と、あえて芸人への道(?)を選んだお二人の発想の柔らかさとチャレンジ精神を、「9条の会」活動も大いに見習うべきであることを、笑いながら痛感させられた1日でした。

(憲法漫才の動画は Youtube を「四谷姉妹」で検索するとご覧いただけます。平和憲法を守るために是非応援・拡散していただければと思います)
(梅丘1丁目・真藤一彦)



つどい「憲法記念日によせて」 アンケート より

1. 四谷姉妹の憲法漫才と講演について、ご感想・ご意見など

- YouTube で拝見して楽しみにしていました。生でお話を伺え、楽しく専門的なことを説明していただき、勉強になりました。
- 大変楽しかったです。YouTube で見ます。
- 友だちの Facebook で見かけて、気になっていた四谷姉妹。本物を見られて大満足です。
- これまでにない体験でした。参加してよかったです。これからの取り組みの参考にしたいと思います。
- 面白かったです。新ネタが待たれますね。ズブズブ関係を白日の下に曝して、いかに日本がそこから脱出できるかの道が見えてくれば。
- 話の論点が整理されていて、それを砕いて話すことで、理解しやすくして面白かった。
- とかく硬くなりがちな話を、面白くわかり易く話してくれました。
- 新しい切り口で、人々の関心を呼んで話をする形式を考えたことが素晴らしいです。
- 導入としてなじみやすく気持ちがほぐれたので、後の講演がスムーズに聞けた。
- 後半の講演がしっかり構成されており、資料がしっかりできていてよかった。
- 友人を誘いやすかった。お笑いが結びつくと、雰囲気や和らいでよい！！
- 内容については、もう少しの工夫を、と思いました。
- 歌もあります。アノ歌が進化すると良いですね。
- 早速 YouTube で再生します。



2. 今日のつどい全体について、ご感想・ご意見など;

- 楽しいつどいをありがとうございました。
- 初めて参加しました。これまで、このような会を継続していただき、ありがとうございます。
- 参加された方も多く、楽しい会でした。
- コスタリカの話が出ましたが、コスタリカに行ってみて、外交・教育・難民受入など国全体が地道に活動しているんだと実感してきました。

3. 九条の会のとりにくみについて、ご希望やご提案など:

- まつぎわの会に参加させていただき、地域での情報発信をやらせていただきたいです。
- 若い人は知らないんじゃないか、男性がリードするべきじゃないか、などの予断がなくなると、敷居を下げられるのではないのでしょうか。
- 今のような時こそ、若い人にも魅力ある会にする会にはどうすればよいのでしょうか。
- 立憲主義についても、安保条約が憲法の上にある実状に憤りを覚えています。
- 九条だけでなく、憲法全体を。

4. その他 (何でも結構です)

- 前の戦争のときも、今と全く同じで、ズルズルと始まったように思います。どうしたらよいのか・・・
- 憲法改正発議阻止に向けて、地域でできることを検討したいです。
- 女性議員を増やすにはパリティ。自民独裁を変えるには小選挙区制の廃止。さまざまな・あらゆる手段で抵抗しなければならないと思います。
- 憲法・政治に興味のない人にもわかり易くすることは大事ですね。難しいことをやさしく、やさしいことを深く、ですね。

5. 今日のつどいをどこで知りましたか?

- 「九条の会」で検索 ・新婦人新聞の折り込み ・ チラシ ・ 会の例会で ・ 友人から ・ 町内掲示板

共催の九条の会の方から

5月20日(土)午後、東京都民教会 礼拝堂にて、代田・代沢・松澤地域の3つの9条の会が合同で四谷姉妹をお迎えして、「憲法記念日に寄せて」の集会を開きました。

司会の方も牧師先生のご挨拶もごく普通で、ふっと力が抜けました。次に現れたピンクのドレスの四谷姉妹を名乗る2人の女性は、ふくよかでおやかな「え?芸能人?」と見間違ふ異色のお姿でびっくりしました。それもそのはず服装も髪型もお笑い芸人「阿佐ヶ谷姉妹」をまねて、「憲法が私たちの暮らしや権利を守ってくれる。それに関心のない人にも広く知ってほしい」との思いで、憲法を漫才で紹介する活動を続けておられる弁護士さんたちでした。

今、入管法が改悪されようとしており、ジェンダー平等が大きな問題として議論されています。さらにもっと怖い大軍拡が推し進められようとしています。安倍内閣のとき集団的自衛権が安保法制で容認され、さらに岸田内閣が国家安全保障戦略として「敵基地攻撃能力」の保有を閣議で決めました。あれよあれよという間に、国民にとって恐ろしい法律が次々決められようとしています。敗戦の時5歳だった私は、あの戦争で怖かった経験がたくさんあります。ロシア・ウクライナの悲惨な戦争を見て、「戦争は起こしてはいけない」と強く思っています。どうしたらいいのか、同じ思いの皆さんとできるところからやろうと、四谷姉妹の活動を見て思っています。

(9条の会・まつざわ 松原のり子)

「憲法記念日によせて一四谷姉妹の憲法漫才&講演」に妻と一緒に参加した。代沢九条の会に時々顔を出すようになってからこの様な催しは初めて。四谷姉妹は阿佐ヶ谷姉妹をまねて現役弁護士二人が結成、憲法や人権に関する啓蒙活動をしているとのこと。「憲法は理想を描いたもの」と憲法の求める基本的人権や平和主義を先送りした安倍元首相や「非常事態条項がないのは現憲法の欠陥」など改憲論者の大嘘には必ず変なところが出てくるのでそれを笑い飛ばしながら憲法を分かり易く説明するのはとても大事。「漫才」を聞きながら椋大樹さんの「檻の中のライオン」を思い起こしていました。一休み後は講演。パワーポイントを用いて集団的自衛権の容認、安保3文書による安全保障体制の変質＝専守防衛の放棄、戦争できる国への変身について分かり易く説明された。特に抑止力に触れたのは良かった。「抑止力」とは実は恐喝力、恫喝力なのだとは私は思います。最後にジェンダーと平和の話。核兵器の巨大なパワーと「男らしさとの関係」は気付かなかった分、新鮮に思えました。講演後に平和への女性の寄与について質問がありました。私は昔聞いた子供を積み木で自由に遊ばせる実験を思い出していました。男の子達では「どっちが高く積めるか」といつの間にか競争になるが、女の子では「一緒にお家作る」と協力して何かをする様になるとのこと。これからはこのような女性の感性がとても大事と思いました。

(代沢九条の会・酒井 坦)



～ 私たちが住み、暮らし、働いているまち 代田で、
「日本国憲法第9条」をまもり、活かす活動をすすめましょう ～
+++ このニュースを、ぜひ、周りの人に広めてください。 +++

近くにもある米軍基地の弊害

寄稿

夜明け前、バリバリバリ、グアラー、ゴロゴロ、ゴーという突然の轟音で目が覚め、布団の上で眠り扱っていた猫たちは吃驚してベッドの下に逃げ込みました。在日アメリカ空軍のヘリコプターが落ちてきたのかと思いましたが、超低空で屋根の上空（横田空域）を通過した際の轟音でした。

御存じの通り、日米地位協定に基づき、アメリカ軍が使用している飛行場とその周辺について、太平洋戦争後の日本占領時代から行ってきた既得権益を認めた（占領状態が続いている）横田空域と、航空法特例法により、航空機が安全に運行するための航空法第6章の条文（第57～99条）の殆どがアメリカ軍機には適用されないため、アメリカ空軍は随時、如何様にも飛ぶことができます。

話は変わりますが、奥多摩地区で、青森県の三沢基地で、神奈川県厚木基地で、沖縄県内の基地周辺にある河川や湧水、水道水から高濃度のPFAS（有機フッ素化合物）が検出されています。

アメリカ軍はこれまでPFASを含む泡消火剤を使ってきて、基地や施設の周辺では地下水からPFASが検出されています。アメリカ軍基地の傍を流れる川の下流が浄水場の取水源となっている場合、この川からもPFASが検出されています。基地から土壌を通じてPFASが染み出してきているのではないかと推測されています。周辺住民の血中濃度検査結果では、「健康リスクがある」と指摘される血中濃度の基準値レベルが報告されています。

アメリカ軍は基地の中で起きたPFASの流出事

故などは認めています。基地の外については関連を認めません。原因の特定、問題の解決を図るため日本の当局等がアメリカ軍に立ち入り調査を要求しても、アメリカ軍は日米地位協定に基づきアメリカ軍基地への立入許可を出さないため調査はできません。

地位協定には環境に関する調査についての取り決めもありますが、「環境に影響を及ぼす事故（漏出）が現に発生した場合」と特記されているため、基地周辺の水から高濃度のPFASが検出されている事実では調査の対象にならないと見做しています。

時折飛来するヘリコプターではなく、航空法第6章の条文の適用を受けることなく頻りに離着陸、低空飛行・急上昇、エンジン試運転を繰り返す戦闘機、安全な水をも求め難い、沖縄の基地周辺のみならず、他のアメリカ軍基地周辺のみならずの日々が思い遣られます。

私たちは、逆さまの世界に生きているのでしょうか。

憲法9条と安保体制はコインの表裏の関係で、安保体制が本邦制度システムの実態であれば、今日の政治システムがどれだけ腐敗した状態にあるかということを示していると思えます。

上記2例だけを見ても、航空法特例法破棄/PFASの生涯健康値 厳格蚊化 ⇒ 地位協定破棄 = 安保体制破棄 を志向しなければ一切の解決にはなり得ず、先ず私たちは、世田谷の空で、航空機が安全に運行するために、航空法第6章の条文を遵守すべく航空法特例法破棄を要求すべく声を上げましょう。

（代田4丁目・高須 義則）

註1：横田空域

昭和50年の日米合同委員会の「航空交通管制に関する合意」に基づいており、日米地位協定に基づいて、アメリカが使用している飛行場とその周辺について、アメリカ軍が、太平洋戦争後の日本占領時代から行ってきた既得権益を認めた（占領状態が続いている）ものです。

在日アメリカ空軍横田基地が管理する横田空域は、横田基地を中心に、南北で最長約300キロ、東西で最長約120キロの、1都9県に及ぶ広大な空域です。高度約2450メートルから約7000メートルまで6段階の高度区分で立体的に設定され、在日アメリカ空軍横田基地が管理しています。民間機は、アメリカ軍の許可がなければ通過できないので、横田空域を迂回するルートを取っています。

世田谷区、杉並区、中野区の場合、中野駅、代田橋駅、等々力駅のほぼ上空を南北に走っている境界線が横田空域の東端になります。

註2：航空法特例法

航空法特例法「日本国とアメリカ合衆国との間の安全保障条約第3条に基く行政協定及び日本国における国際連合の軍隊の地位に関する協定の実施に伴う航空法の特例に関する法律（昭和27年法律第232号）」第3項の規定に基づき、昭和34年に制定された政令により、航空法（昭和27年法律第231号）第6章の規定（第57～99条）は、同法第96条から第98条までの規定と定められました。

「航空法第6章」は、航空機の安全な運行について定めた法律で、「離着陸する場所」「飛行禁止区域」「最低高度」「制限速度」「飛行計画の通報と承認」など、航空機が安全に運行するための条文（第57～99条）を定め、航空法第6章に基づけば、このような飛行は許されません。

安全を担保する航空法第6章を適用除外とすることによって、アメリカ軍はどんな危険な低空飛行をやっても、衝突防止の灯火を点滅させなくても、部品を落下させても、日本政府はアメリカ軍の責任を問えないし、航空機事故が発生した場合、日本政府は原因究明も再発防止もできません。

横浜米軍機墜落事件は、1977年9月27日アメリカ海兵隊のRF-4BファントムIIが離陸直後に燃料満載の状態ですべてエンジン火災を起こし、横浜市緑区（現青葉区）の住宅地に墜落し市民9名が死傷（3人が死亡）した航空事故で、乗員2名は射出座席を用いて緊急脱出し、パラシュートで着地したのち、海上自衛隊厚木救難飛行隊のヘリコプターに収容されて基地に無事帰還しました。アメリカ軍は日米地位協定第2条を盾に現場への立ち入りを禁じエンジンなど事故機残骸を回収しました。

アメリカ軍より、日米合同委員会の事故分科委員会に、原因はエンジンの組み立てミスで乗員に過失はないと結論づけ、責任追及は領域外と報告されました。

国と米兵を被告に事故原因の究明と責任の追及制裁賠償を求める訴訟判決（1987年3月4日）詳細は裁判例検索 | 裁判所 - Courts in Japan 参照。

註3 PFAS 有機フッ素化合物の総称（PFOS（パーフルオロオクタンスルホン酸）とPFOA（パーフルオロオクタンスルホン酸）が代表的な物質）

アメリカ環境保護庁（EPA）は、特定のレベルのPFASは以下の健康影響を引き起こす可能性があり、2023年3月飲料水におけるPFASの生涯健康勧告値（生涯飲用し続けても健康に影響がないとされる値）を70pptから4pptへ厳格化する案を発表しました。

- * 前立腺がん・精巣がんなど一部のがんのリスク上昇
- * 妊娠高血圧症など生殖への影響
- * コレステロール値の上昇 肥満のリスク
- * 低出生体重・骨の変異など子どもの発達への影響
- * ワクチン反応など免疫力の低下

「9条りんご」を終了いたします

代田・九条の会の創立当時より、皆様のご協力をいただき、毎年11月には年中行事として（財政支援として）、取り扱ってきましたが発送先のりんご園の主の体力的な理由から廃業し、りんご園を引き継げる人が見つかったことに伴い、終了することになりました。

発送先のりんご園の主が、「九条の会へ敬意を込めて」と採算度外視で、送料は自分持ちで、木に「代田九条」の札を付けたり、9のシールを付けたりして「ふじ」の一番おいしい時期に産地直送という協力をしてもらってきました。

リピーターも多く、心待ちにしていた皆様、長い間、ご支援、ご協力いただきありがとうございました。

